

令和5年9月定例会 予算決算常任委員会 資料
関連議案番号：議案第67号
関連科目：歳出 (06)-(01)-(01)
所管課名：農業委員会事務局

2023

vol.36

2.15

Agriculture
committee

甲賀市

農業委員会だより

02 輝け未来 / 一農家の独り言

03 甲賀市農地賃借料情報 / 総会取扱件数

04 違反転用していませんか

05 農業委員会の委員活動を紹介

06 地域で頑張る農業者紹介 / 編集後記

輝け未来



明るい農業



こだわりの天目干し

エコファーム神保

こうかちょう
甲賀町神保

輝け未来

エコファーム神保

Q エコファーム神保とは

A 甲賀町の北部地域に位置する神保区は、重粘土で機械作業が大変な土地がらです。この地域で収穫したお米は、粘り気があり、大変おいしいと好評を得ています。

共同で耕運機を購入し、作業受託や貸し出しを行う組織から始まり、集落営農、営農組合を経て、今後の農業の後継者を考え法人化を検討し、「エコファーム神保」を設立。昨年10周年を迎え、現在10名の理事をはじめ、組合員67名で21畝の農地を営営し、耕作放棄地を発生させないため



に日々奮闘しています。

Q 活動状況や苦労している点は

A 現在は、10名程度のオペレーターが機械作業を行い、水管理や草刈り作業を集落全体に協力依頼し、区民参加型の農地保全活動を行っています。

苦労している点は、山間地区でシカやイノシシによる獣害です。農地には電気柵を張り巡らし対策をしていますが、日々対処に追われる毎日です。

もう一点は、用水管理です。5つのため池の水を大切に使用するために、4班の水田見守り隊に水漏れの点検を行ってもらい対応しています。

Q 今後の取り組みは

A 農業用機械器具の更新や、乾燥調製設備の整備を考えています。

現在も区民参加の取り組みを進めています。高齢化になっています。

今後は子供たちや若い人材が農業を楽しんで継承していただくことが楽しみです。(Y)

一農家の 独り言

毎年お祭りの日が来るのが楽しみだった。村中の各家が、親戚を呼び

ご馳走を準備し、にぎやかにお祭りを楽しんだ。大人たちは酒を飲み、大いにしゃべり、日ごろの憂さ晴らしをし、子供たちは、久々に会う従兄弟や友達と一緒に、お祭りや出店などで一日思いっきり遊んだ。祭り当日は、村の人口が一気に膨らんだことを思い出す。

本当に楽しかった。祭りが終わると、日常に戻った静けさに心寂しさを感じたのは、私だけではないだろう。

お祭りは、五穀豊穡、家内安全、病気治癒等、地域を元気づける昔からのツールだったのだろう。

今、祭りが危ない。脅かしているのはコロナウイルスだけではない。少子化、高齢化、人口減少、核家族化など多くの要因が祭りの継承を難しくしている。神輿を担ぐ若者がいない、子どもの踊り子がいらない、親戚の数が少なくなったなどの話を聞くようになった。

昔の元気が懐かしいが、神頼みだけでは解決しない。

時代の変化に合わせて変化させながらも、世話役や氏子の努力で継承されていくことを期待したい。

令和4年11月30日にユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の無形文化遺産に甲賀市瀧樹神社の「ケンケト踊り」が登録されました。甲賀市では初めてのことであり地域はもとより世界の「宝」として認められました。甲賀町岩室、土山町前野・徳原に伝わるお祭りで、毎年5月3日の春祭りで奉納されます。

甲賀市の中にも、多くのお祭りが開催され、伝統は引き継がれているが、同じような悩みがあるのだろうか。

農業の話と共通する話である。変化に合わせた対策が必要だ。農業を楽しんで継承していただくことが楽しみです。(T)



甲賀市農地賃借料情報

令和4年1月から令和4年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たりの年額)は、以下のとおりです。

この賃借料情報は、参考として提供するものです。実際の契約の締結にあたっては、貸し手・借り手の双方で話し合って契約内容を決定してください。

1 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
甲賀市全域	大規模基盤整備地域	8,500円	9,000円	5,000円	13	
	基盤整備地域	3,800円	6,000円	2,000円	164	
	未整備地域	3,800円	6,000円	2,000円	53	
甲賀市平均		4,100円		合計	230	
使用貸借権(無償)					174	

2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
甲賀市全域		7,600円	9,700円	6,300円	13	
使用貸借権(無償)					12	

3 畑(茶畑)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
甲賀市	土山町・水口町 甲賀町・甲南町	7,200円	10,000円	3,000円	227	
	信楽町	12,400円	20,000円	10,000円	9	
甲賀市平均		7,400円		合計	236	
使用貸借権(無償)					5	

- データ数は令和4年1月から令和4年12月までに甲賀市内で賃貸借権および使用貸借権が設定された農地の筆数となります。
(賃貸借権…賃料を支払い農地の貸し借りをを行う 使用貸借権…無償で農地の貸し借りをを行う)
- 賃貸借権および使用貸借権は、除草や水利費負担が条件となる場合があります。
- 平均額は下二桁を四捨五入し、100円単位で算出しています。
- 「甲賀市平均」は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値となります。

農地取得時の下限面積が 廃止されます

農用地の利用の集積、農用地の効率的かつ総合的な利用の促進、農業を担う者の確保及び育成等を目的とする、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されます。

この中で、農地法の一部改正も行われ、農地の権利取得時の下限面積要件が廃止されます。

ただし、農地のすべてを効率的に利用すること、必要な農作業に常時従事すること、周辺の農地利用に支障がないことの要件は、今後も維持されます。

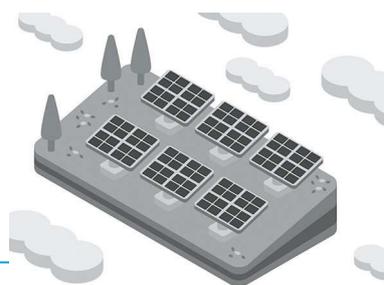
総会取扱件数

(令和4年1月～令和4年12月)

農地法第2条申請(農地でないことの証明)	0件
農地法第3条許可申請(農地の売買・貸借)	45件
農地法第4条許可申請(自己所有地の転用)	19件
農地法第5条許可申請(農地を売買・貸借して転用)	61件
農地法第4条・第5条による事業計画変更承認	0件
民事執行法による農地等の売却に係る農地法の処理	0件
農地法第4条届出	11件
農地法第5条届出	46件
農地法施行規則第29条届出	1件
農用地利用集積計画決定(利用権等設定)	321件
田畑転換等形状変更届出	15件
計	519件

違反転用していませんか

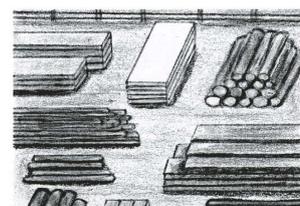
～自分の農地であっても無断で
転用することは農地法違反です～



違反転用とは？

農地法の手続きをせずに、農地を住宅、工場、資材置場、駐車場、太陽光発電施設、残土置場、山林など、耕作の目的以外に転用することをいい、たとえ自分の農地であっても無断で転用することは法律違反です。

- 一時的に資材置場や土砂採取場としての利用や、田・畑を埋め立てて造成する場合も転用にあたります。
- 農地法等の手続きにより転用許可を受けたが、事業計画どおりに転用していない場合も農地法に違反することになります。



農地の所有者を含め、違反転用者には厳しい措置と、罰則の適用もあります



違反転用の場合、農業委員会は農地への原状回復命令を出すことがあります。
(原状回復に要する費用は、原則、違反転用者から徴収 【農地法第51条】)
これに従わない場合は、最高3年以下の懲役または300万円以下(法人は1億円)の罰金が課せられます。【農地法第64条・67条】

農地の違反転用実態調査から(令和3年実施 農林水産省データ)

- 違反転用者の7割は、土地持ち非農家や農業以外の法人が該当。
- 農業者による違反転用の内訳として最も多いのは、農業関係施設の設置。
- 発見の契機としては、建築確認等の許認可の申請や地籍調査によるものが3割。また、農地パトロールや農業委員・最適化推進委員の日々の活動において発見されるものが約4割を占めています。

農地転用許可制度は、優良農地の確保と計画的な土地利用の推進を目的としています

農地は、食料生産の基盤であるとともに、良好な景観形成・自然環境保全など重要な機能と役割を果たしています。また農地はかけがえのない財産です。

農業委員会では市と連携し、無断転用や不法投棄がないよう農地パトロールを実施しています。農地転用許可制度を理解して、法令順守の徹底をお願いします。



農地転用の許可基準や手続き方法は、農業委員会にお気軽に相談ください。

また優良農地を守るため、違反(無断)転用を見つけた場合も、農業委員会へ連絡をお願いします。

お問い合わせは

農業委員会事務局 農地係

TEL 0748-69-2263

農業委員会の委員活動を紹介

甲賀市では、農業委員(19名)と農地利用最適化推進委員(45名)が連携し、地域農業を守るための活動をしています。今回は、農業委員の西田くみ子委員と、農地利用最適化推進委員の富川育久委員に活動に対する思いを伺いました。

「湖国女性農業委員・推進委員協議会 による女性登用促進キャラバン」

西田 くみ子

県内の多くの市町の農業委員会では、令和5年7月に、農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴う改選が行われます。

そこで、農業委員のかたわら、湖国女性農業委員・推進委員協議会会長として、次期改選時に女性委員の登用を促進するよう、各市町へお願いに伺いました。

甲賀市へは10月4日、岩永市長と農業委員会北田会長を訪問、滋賀県農業会議山下会長とともに要望書をお渡しし、切実な願いを伝えました。キャラバン隊には、今井、奥村両女性農業委員の力添えもいただきました。

女性が得意とされる、農業者の話を親身に聞くコミュニケーション力や共感力は、この先、地域の

農地を守り、持続可能な農業・農村地域を創るために必要な力となります。

甲賀市では現在、女性農業委員は3名、女性推進委員にあつては1名もいません。

2月17日まで、時期農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集期間となっております。

一人でも多くの女性の応募をお願いし、地域からの選出をお願いします。



「次世代と歩む未来を」

富川 育久



10年前の田園風景を覚えていますか？

私が担当する水口町中心部は黄金色に輝く稲穂が景色を彩っていました。そんな風景も今では

すっかり変わり農地は減少の一方です。また、未整備田が広がる地域を中心に年々耕作放棄地が増えていることが農地パトロールからも明確で、地元生産者のお話からも、耕作者の高齢化と担い手不足、獣害や農業用水での苦労など厳しい現実が伝わります。

「様々な課題と向き合うのも農業の魅力、苦労を苦勞と思わない、毎日楽しい」、何事にも挑戦し遣り甲斐と充実を感じながら農ラ

イフを楽しむ生産者の一言です。

農は幸福、昔の話をする多くの年配農業者から苦勞よりも幸せを感じる農業だったとお聞きします。時代は変わり農業の在り方が大きく変化した現代、今に合った農業のスタイルが見つければ農業で幸せになりたいと思う次世代の力が地域農業を救ってくれるかもしれません。

私も日頃は農業に従事し、研修生を受け入れ農業の魅力を伝えていきます。農業に興味を持つ人間がこの地に集まり、担い手が有意義に育つ環境を整えば、もっと地域が活性化すると感じています。

農業をするには農地が必要であり、農地を守るには農業者が必要です。次の世代にとって魅力ある産地づくりを目指し、地元農業を守っていききたい。

がんばり 地域で頑張る農業者紹介



甲南町寺庄 春日 かおりさんと甲賀市農業振興課・就農指導員の森野 洋二郎さん

県立農業大学校で専門課程を修了後、オランダで海外農業研修を1年間経験され、結婚出産後の今年から、実家近くでイチゴのハウス栽培農家(ココハルフーム)として挑戦を始められた春日かおりさんと、甲賀市農業振興課で新規就農者の育成指導を担当しながら、農業大学校の外来講師もされている森野洋二郎さんを紹介します。



(春日さん)

Q 農業を始められたきっかけは？

A 農業大学校の農業実習体験で、農業の面白さや楽しさを知りました。実家が兼業農家であったことから身近に農業があり、会社に勤めるのではなく何かに挑戦したい気持ちがありました。

Q 農業に挑戦して楽しかったことや困ったことは？

A ハウス準備から組立、イチゴの植付まで毎日毎日がワクワクして楽しいこといっぱいです。出産の間は、父に色々助けてもらい助かりました。イキイキ育った苗の間から初めて採れた赤いイチゴは2歳の子どもがおいしそうに食べました。

森野さんの指導のもと、親切に相談にのって下さり困ったことはありません。

Q 将来の目標や夢は？

A 皆さんからおいしいと言っていただけイチゴを作り、子どもたちにイチゴ狩りなどにぎやかに楽しんでいただける場が提供出来たらいいなと母親になって特に思っています。

(森野さん)

Q 農業に挑戦したいと思っている人に伝えたいことは？

A 甲賀市には、農業を目指す人に安心して相談できる体制がそろっています。農地の相談や手続き、設備のこと、認定農業者のこと等、市役所でいろんな相談ができるようになっており、昨年は認定農業者が5名、今年は6~7名が認定され、施設園芸に挑戦されています。農業に挑戦したいと思っておられる方は、一度相談にお越しください。

春日さんの笑顔で話される姿が、農業の楽しさを強く感じました。いざ農業に挑戦しようとすると、分からないことや不安が先に立ち、なかなか飛び込めないものです。ぜひ相談されてはいかがでしょうか。(T)

国が支える。安心が大きくなる

担い手 積立年金
(農特)

農業者年金

安心して豊かな老後のため、
農業者年金に加入しましょう!!

旧年金の経営移譲年金を受給されている方で、後継者に委譲した農地を転用される場合、年金が減額されることがありますので、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

農業者年金加入条件

農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

- 65歳までの方 ●年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可) ●国民年金第1号被保険者

お問い合わせは…

甲賀市農業委員会事務局 TEL 69-2262 JAこうが宮農購買課 TEL 62-0720

全国農業新聞

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1ヶ月 700円
- 申込 農業委員会事務局 または地区農業委員へ

編集後記 現編集委員での発行は最後となりました。農業とは、毎年種をまき、芽が出て、作物を育てていく、そして収穫をし、おいしく食べる、人生そのものです。このすばらしい農業をさせてもらえることに心より感謝します。(F)